

高知県公報

発行
高知県
高知市丸ノ内
一丁目2番20号
発行日
毎週2回
(火曜日・金曜日)

目次

告 示	ページ
○高知県収入証紙売りさばき所の名称の 変更の承認（2件）（会計管理課）	1

告 示

高知県告示第502号

高知県収入証紙条例施行規則（昭和39年高知県規則第28号）第4条第5項の規定により売りさばき所の名称の変更について承認したので、同条第6項において読み替えて準用する同条第4項の規定により次のとおり告示する。

平成24年8月1日

高知県知事 尾崎 正直

- 売りさばき人の主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の職名及び氏名
高知市南はりまや町一丁目1-1
株式会社四国銀行
取締役頭取 野村 直史
- 売りさばき所の所在地及び名称
(変更前) 香美市香北町美良布1102-9
株式会社四国銀行山田支店美良布出張所
(変更後) 香美市香北町美良布1102-9
株式会社四国銀行美良布代理店
- 変更承認年月日
平成24年8月1日

高知県告示第503号

高知県収入証紙条例施行規則（昭和39年高知県規則第28号）第4条第5項の規定により売りさばき所の名称の変更について承認したので、同条第6項において読み替えて準用する同条第4項の規定により次のとおり告示する。

平成24年8月1日

高知県知事 尾崎 正直

- 売りさばき人の主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の職名及び氏名
高知市南はりまや町一丁目1-1
株式会社四国銀行
取締役頭取 野村 直史

- 売りさばき所の所在地及び名称
(変更前) 香美市物部町大栃1452-5
株式会社四国銀行山田支店大栃出張所
(変更後) 香美市物部町大栃1452-5
株式会社四国銀行大栃代理店
- 変更承認年月日
平成24年8月1日